福利・厚生、労働条件合理化を強行

―交渉決裂、作業衣の支給のみ提案撤回―

昨年九月の中央協定事項の合理化強行につづく福利・厚生、労働条件の山元協定事項についての切り下げ合理化案は、提案内容のうち緊急であるとして昨年末に四項目（煉炭、保育園、入院患者見舞、作業衣）の廃止を強行していましたが、残された項目について十日の第四回交渉で会社側が最終案を示し、三池労組は撤回を要求して抗議しましたが、結果的に作業衣支給の廃止を撤回したのみで会社案強行となりました。

昨年末に強行された四項目

1、煉炭配給の廃止
2、保育園の閉園
　緑カ丘、小浜、勝立を当面残し、四山、原万田、臼井は三月で閉園。
3、入院患者見舞の廃止
4、作業衣支給の廃止
（今回交渉で提案撤回）

会社強行内容

1、上水道使用料について
(1)各戸メーターを設置していない社宅については、月一、〇〇〇円を負担させる。
(2)すでに各戸メーターを設置している社宅で使用料を負担していない社宅については、規定料金を負担させる。
(3)極端に多量の水を使用する者については、人事係および組合執行委員立会いのうえメーターを設置し、規定料金を負担させる。
(4)昭和六十二年二月一日から実施する。
2、石炭払出し場所の集約について
(1)払出し場所は、三池商事原万田店（月・金）および七夕店（水）の二カ所とする。
(2)払出し方法については、別途協議する。
(3)昭和六十二年二月一日から実施する。
3、寮費などについて
(1)福利合宿費月六〇〇円の支給を廃止する。
(2)寮費現行月五〇〇円を月二、〇〇〇円とする。なお、入寮日数が月十五日未満の場合は月一、〇〇〇円とする。
(3)昭和六十二年二月一日から実施する。
4、保安褒賞制度について
　現行制度にかわる制度を別途提示する。
5、通勤バス運行について
(1)通勤電車廃止に伴う代替バス運行については、昭和六十二年三月末までとする。
(2)その他の通勤バス運行については、別途具体的に提案する。
6、万田山下町の女子浴場について
　昭和六十二年二月一日から一日三十円とする。
13、新港作業所の閉鎖について
　別途協議したい。
14、早出・残業の短縮について
　作業手順の見直し、繰込時刻の変更等により短縮を図りたい。
15、社宅浴場入浴時間の変更について
　昭和六十二年四月一日より入浴時間を三時間とする。
16、保安関係褒賞制度について
　別の機関で検討のうえ提案、実施する。
7、各アパートの浄化槽維持管理費について
　六十二年二月一日から入居者負担とする。
8、給与等の支払い窓口について
　昭和六十二年四月一日から本所会計課会計係において支払う。
9、作業衣の支給について
　現行どおりとする。
10、賃金支払い日の変更について
　当分の間現行どおりとする。
11、自転車代補助について
　六十二年二月一日より廃止する。
12、天領病院入院者テレビ使用電気料金について
　六十二年三月末をもって閉鎖する。

告示迫る北九州市長選

松本洋一氏が立候補

革新統一で保守市政に審判を

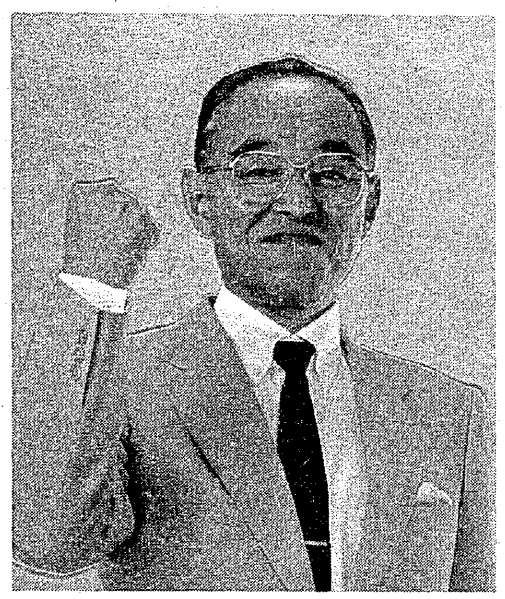

一月二十四日告示、二月八日投票の北九州市長選に立候補する革新統一候補、松本洋一弁護士は「清潔な市民本位の市政をつくる会」を母体に、社会党、共産党、労働組合、民主団体の幅広い支持のもとに、公約違反の大型間接税（売上税）導入を図る中曽根自民党政治と、五期二十年続いた自民党下請け市政を徹底的に批判し、この選挙で悪政への怒りを結集しようと訴えています。

松本さんは昭和五年生まれで五十六歳。昭和三十一年九大法学部卒。三十七年弁護士登録。三池の指名解雇事件を担当、山野鉱ガス爆発訴訟、有明鉱坑内火災訴訟などで弁護団長をつとめ「他人の痛みを知る」弁護士です。「これまで地域経済を落ち込ませてきた市政の流れを変えなければ……」と奮闘しています。

前回短期間の選挙で二万数千票差まで迫った実績で勝利をめざし、二期目の奥田県政樹立のためにご支援をお訴えします。

なかま

本田慶二さん（6分会）

三池労組の中では三番目に若い。といっても昭和二十年三月の終戦っ子だから四十一歳。

不治の病、硅肺に犯された父親辰雄さんの入替採用で三十六年四月に三川鉱の坑外の工作員として入社。

前年の三池闘争の時は、中学校を卒業して集団就職で東京の運送会社に勤めていた。

炭鉱に入った以上は坑内に下ろうと思っていたが、年齢制限で一時坑外へ――。しかし二十年を過ごすことになる。その後、有明機械への移管などの坑外合理化がつづくなかで「これは大変だな」と考えた。

五十六年十一月、希望して選炭工場（現・炭務課）へ移る。賃金面では収入が増えたが、三交代の職場で、勤務はきつい。

第七次石炭政策闘争では全国縦断キャラバンなどに参加、第八次政策闘争でも同じキャラバン隊として行動した。

荒尾市緑ガ丘社宅桧町四十三棟の家庭には、奥さんのルリ子さん、中学一年のさやかさん、小学一年の妙喜さんがいる。

「坑内に入ったことはないが、常に石炭と対峙している」という自覚がある。子どもたちの将来のことも真剣に考える。そして「日本のエネルギー資源は石炭だけ、なぜ海外炭依存なのか」「なんとしても国の将来の安全を」と訴える。

三池労組では、苦しいたたかいの連続だったが、この教訓に学んで、「炭鉱の存続」「生活を守る」ためにがんばろうと心に深く刻みこむ。

（写真は八月の炭労第二次中央行動で）

組合書記採用について

一、採用条件
1、職安を通じて一般採用。
2、一年契約のパートとし五十五歳で定年。
3、賃金は一月四、五五〇円。
4、期末手当あり。
5、就業時間は午前八時より午後五時（休憩一時間）。
6、職種は経理事務。
7、休日は日曜日と特殊休日および特定休日。
8、年間有給休暇は六日。
9、退職慰労金あり。
10、その他
二、採用資格
1、十八歳から四十歳までの女性。
2、高卒または経理専門学校卒以上。
3、原付二輪車以上の免許所持者。
4、健康で明朗な人。
5、大牟田・荒尾市居住者。
三、提出書類
　戸籍謄本、履歴書、写真。
四、締切り　二月一日
五、その他　二月二日採用試験（作文、国語、算数、面接）を実施します。
詳細は組合にお問合せのこと。

第八次石炭政策

政府予算案でどうなる

復活折衝

年末も押し迫った十二年二十九日。大臣折衝に持ち込まれた予算案作成の最終段階で、石炭関連予算についての詰めがおこなわれた。

通産省の予算要求額は、一千三百七十九億円。予算原案内示額は一千二百二十七億円で、要求額を百五十二億円下回っていたが、局長折衝で産炭地域振興臨時交付金の基準額の引き上げ。次官折衝で生産規模縮小交付金と減産交付金、大臣折衝で貯炭管理会社の設立と閉山交付金の限度額引き上げが復活した。

復活総額は八十九億円で、六十二年度の石炭予算総額は一千三百五十二億八千七百万円となり、対前年度比九・五%の増となった。

貯炭管理制度

第八次石炭政策で、三池の将来のカギを握るのは貯炭対策といわれる。新しく創設された貯炭管理制度は、生産集約化の過程で生じる一時的な需給ギャップに適切に対処するために、石炭会社、親会社が四億円、NEDOが二億円を出資して設立するとともに、NEDOから無利子融資（六十二年約五百三十億円）して需給調整をはかることにしている。

しかし予算はついたが、設立されるのは夏ごろの見通しで、石炭鉱業合理化臨時措置法の改正を含む今後の国会審議の過程と需要側の対応が焦点になってくる。

貯炭管理制度の概要

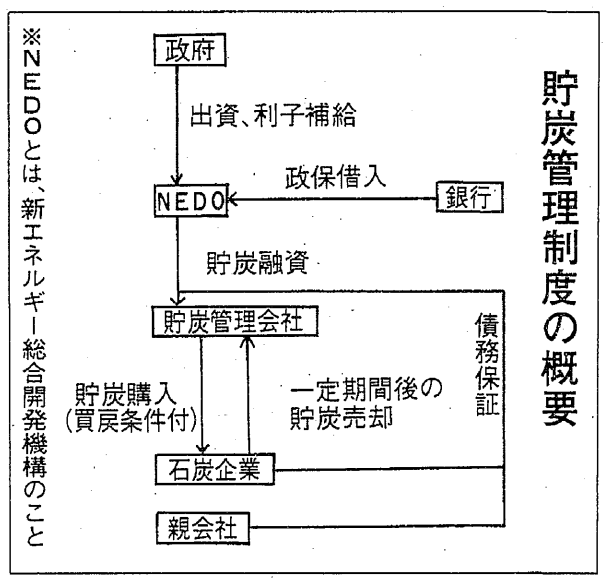

※NEDOとは、新エネルギー総合開発機構のこと

生産規模縮小円滑化対策

。安定補給金制度に減産加算金を追加
減産に伴うコストアップに対応するため、安定補給金制度に減産加産を追加。5%以上の減産をおこなった炭鉱に対し、下記の加算金を交付。

（円／生産トン）

減産率（%）	減産年度	次年度
5以上10未満	300	200
10以上	600	400